

令和4年度千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会 第1回経済部会

1 日 時：令和4年7月11日（月） 午後2時00分～午後4時30分

2 場 所：千葉市議会棟 第3委員会室

3 出席者：

(1) 委員

鈴木雅之部会長、岡本博江副部会長、鈴木敦子委員、佐藤晴邦委員、三浦知子委員

(2) 事務局

大町経済部長

経済企画課 長谷部課長、小檜山課長補佐、土肥主査、熊澤主任主事

雇用推進課 中臺課長、佐藤主査、宮近主任主事

観光 MICE 企画課 上坊寺課長、高原主査、山田主任主事

4 議 題：

(1) 千葉ポートタワーにおける指定管理者の年度評価に関する事項について

(2) 千葉市勤労市民プラザ（長沼原・幕張）における指定管理者の年度評価に関する事項について

5 議事の概要：

(1) 千葉ポートタワーにおける指定管理者の年度評価に関する事項について

千葉ポートタワーの年度評価について事務局から説明し、その後質疑応答を行い、委員会としての意見を取りまとめ、決定した。

(2) 千葉市勤労市民プラザ（長沼原・幕張）における指定管理者の年度評価に関する事項について

千葉市勤労市民プラザ（長沼原・幕張）の年度評価について事務局から説明し、その後質疑応答を行い、委員会としての意見を取りまとめ、決定した。

6 会議経過：

【経済企画課長補佐】 本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めます経済企画課課長補佐の小檜山です。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、議事に入ります前に、配付資料の確認をさせていただきます。

配付資料は、次第、座席表、こちらについては、途中で所管課の入替えがございます

ので2枚となります。続いて、資料1「委員名簿」、資料2「本日の議事の流れについて」、資料3「千葉市勤労市民プラザ指定管理者評価資料」、資料4「千葉ポートタワー指定管理者評価資料」、また、参考資料として、1から4までです。不足等ございましたら、お知らせ願います。

続きまして、会議の成立についてご報告します。本日の出席委員は、総数5名中5名ですので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項により、会議は成立しています。

次に、会議の公開及び議事録の作成についてですが、本日の会議は、千葉市情報公開条例の第25条に基づき公開されています。なお、一部非公開の部分がございしますので、あらかじめご承知おきください。

なお、傍聴につきましては、申込みはありませんでしたので、ご報告します。

また、議事録については、参考資料2「千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」の「2 議事録の確定」の(1)のとおり、事務局案に対する部会長の承認により確定することとなりますので、よろしく願います。

それでは、開催に当たりまして、経済部長の町よりご挨拶申し上げます。

【経済部長】 経済部長の町と申します。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

委員の皆様におかれましては、日頃より、市政各般にわたりまして多大なるご支援、ご指導をいただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。

開催に当たりましては、手指消毒やマスク着用、座席間隔の確保などの新型コロナウイルス感染症防止対策を講じさせていただきますので、ご理解、ご協力をお願いします。

さて、本日の経済部会は、所管施設の評価としまして、千葉ポートタワー及び千葉市勤労市民プラザの年度評価についてご審議いただきます。令和3年度におきましては、まだ新型コロナウイルスの影響もありまして、定員を制限したり時間を短くしたりというような管理を行ってまいりましたので、そういった点につきましても、委員の皆様の豊富な経験と専門的な立場から、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、開催に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

【経済企画課長補佐】 次に、委員の皆様のご紹介につきましては、お手元にお配りしています座席表により、ご紹介に代えさせていただきますと思います。

それでは、議事に入らせていただきます。ここからの議事は、鈴木部会長に進行をお願いします。

【部会長】 それでは、令和4年度千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会第1回経済部会を開催します。

まず、本日の流れにつきまして、事務局より説明をお願いします。

【経済企画課長】 経済企画課の長谷部です。よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の議事の流れについてご説明します。お手元の資料2「本日の議事の流れについて」をご覧ください。

初めに、(1)千葉ポートタワーの年度評価についてですが、まず、施設所管課である

観光MICE企画課から、令和3年度の施設の評価についてご説明します。その後、委員の皆様から、質疑応答とともに、次年度以降の管理運営をより適正に行うため、管理運営状況の評価、改善を要する点、評価する点などについてのご意見をいただきます。また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、法人の財務状況の確認をします。

委員の皆様からいただいたご意見につきまして、事務局にて取りまとめを行いますので、その間休憩となります。意見案ができましたら、改めてご協議いただき、最終的に部会の意見として決定していただきます。

次に、(2) 千葉県勤労市民プラザの年度評価についてですが、まず、施設所管課である雇用推進課から、令和3年度の施設の評価についてご説明します。その後、審議を行う流れは千葉ポートタワーの年度評価と同じになりますので、説明は割愛させていただきます。

なお、年度評価シートの「5 管理運営状況の評価」及び「7 総括評価(2) 市による評価」については、全市的に統一的な評価ができるように、参考資料1のとおり、評価の目安を設けて、これに沿った評価を行っています。

これらの項目の市評価案につきましては、選定評価委員会の意見を踏まえまして修正することも可能となっていますので、審議の中で所管へ評価の確認をしていただければと存じます。

説明は以上です。

【部会長】 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。

特にないようですので、それでは、議題1「千葉ポートタワーにおける指定管理者の年度評価に関する事項について」に入ります。

まずは事務局から説明をお願いします。

【観光MICE企画課長】 観光MICE企画課の上坊寺です。よろしく申し上げます。着座にて説明をさせていただきます。

それでは、千葉ポートタワーの令和3年度の評価について、お手元にあります資料4「千葉ポートタワー指定管理者評価資料」の「年度評価シート」及び「対照一覧表」、この2種類の資料をもって説明をさせていただきます。

まず、「年度評価シート」をご覧ください。

「1 公の施設の基本情報」ですが、施設名称は千葉ポートタワー、設置目的は国際港千葉港のシンボル及び港と海に親しめる観光施設として設置しています。施設のビジョン、ミッション、見込まれる効果につきましては、記載のとおりです。

成果指標と数値目標ですが、「有料年間来館者数」及び「利用者の満足度」を指標としています。

続きまして、「2 指定管理者の基本情報」ですが、指定管理者は株式会社塚原緑地研究所です。指定管理期間は令和3年度から令和7年度までの5年間で、公募により選定されています。

続きまして、「3 管理運営の成果・実績」ですが、「(1) 成果指標に係る数値目標の

達成状況」につきましては、後ほどご説明しますので、ここでは割愛させていただきます。

「(2) その他利用状況を示す指標」ですが、主に自主事業に関する指標となります。

続きまして、2ページをご覧ください。「4 収支状況」の「(1) 必須業務収支状況」の「ア 収入」をご覧ください。利用料金収入の実績が計画よりも530万3,000円増加していますが、7月から11月の上旬にかけて実施した大恐竜パークとのセット券の販売が好調であったことが主な要因となっています。

続きまして、「イ 支出」についてですが、民間電力導入による削減効果があった反面、イベント開催に伴う広告費の増加等もあり、計画額に対する実績額は、22万5,000円の増となっています。

続きまして、3ページをご覧ください。「(2) 自主事業収支状況」の「ア 収入」については、自主事業収入の合計が7,110万円と前年度比65.9%の増、右側の「イ 支出」については、合計が7,762万7,000円と前年度比22.7%の増となっています。

続きまして、「(3) 収支状況」につきまして、必須業務と自主事業を合算した全体の収支を示しています。必須業務で507万8,000円の収益を上げていますが、自主事業の収支が652万7,000円の減であるため、全体の収支は144万9,000円の減となっています。なお、利益の還元はありません。

続きまして、「5 管理運営状況の評価」です。こちらの各評価項目の説明につきましては、「対照一覧表」を使って説明をさせていただきます。

まず、「(1) 管理運営による成果・実績」です。初めに、有料年間来館者数の評価方法についてご説明します。千葉ポートタワーにおいては、市が設定した有料年間来館者数の数値目標8万5,000人に対して、指定管理者がそれを下回る7万6,643人を数値目標として設定しています。市と指定管理者の数値目標が異なる場合の評価方法としては、下の点線枠内に記載されている評価の内容のとおり、市設定の数値目標により達成率を計算することになっています。「特記事項」欄に記載のとおり、令和3年度の有料年間来館者数は9万2,025人であるため、市設定目標の8万5,000人に対して達成率は108.3%となり、評価はBとなります。

次に、満足度についてご説明します。こちらは利用者アンケートの満足度調査の項目において、「大変満足」、「満足」と答えた方の割合が80%以上であることが数値目標となっています。令和3年度は「大変満足」と「満足」の合計の割合が84%であったため、達成率が105%となり、評価はBとなります。

続きまして、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」につきましては、提案額と同額の7,215万5,000円となっているため、下の点線枠内の評価の内容の区分により、評価はCとなります。

続きまして、「(3) 管理運営の履行状況」です。プラス評価及びマイナス評価をした部分について重点的に説明をさせていただきます。

まず、1ページから2ページにかけまして、「1 市民の平等な利用の確保・施設の適正管理」の「(1) 関係法令の遵守」及び「(2) 関係法令等の遵守」の各評価項目につきましては、概ね基準どおり管理運営が行われているため、全て0点となっています。

で、評価はCとなります。

続きまして、3ページをご覧ください。一番上の「(3) モニタリングの考え方」のうち、利用者アンケートの実施・分析の状況では、事業報告書の欄に記載のとおり、多くの要望に対して適切な対応を行っています。入館口が分かりにくいとの意見に対しては歩道にシート型の案内表示看板を取り付ける工夫をしたり、レストランの椅子の劣化が目立つという意見に対しては全ての椅子を一新するなど、一歩踏み込んだ対応をしていることから、「モニタリング項目の確認結果」を「◎」とし、「事業計画書・提案書」のプラス評価欄が「－」であることから評価を2点としています。

なお、参考までに、歩道にシート型の案内表示看板を取り付けたものにつきましては、お手元の資料4「千葉ポートタワー指定管理者評価資料」の「事業報告書」の最終ページに写真を掲載していますのでご覧ください。タワーの入口は写真左側の歩道を直進した先にあるのですが、写真右側にある階段を上ったところにタワーの入口があると勘違いされてしまう方が非常に多いということで、アンケートに基づいてこのような改善をしています。

では、3ページにお戻りください。「(3) モニタリングの考え方」のうち、残り2つの評価項目は0点としていますので、モニタリング項目年間点数の平均点は0.7となり、評価はBとなります。

続きまして、4ページをご覧ください。上2行の「(1) 利用者サービスの向上」の評価項目は両方とも0点としていますので、評価はCとなります。また、4ページの下2行及び5ページの上1行の「(2) 利用者への支援」の評価項目についても、いずれも0点としていますので、評価はCとなります。

続きまして、5ページ「3 施設の効用の発揮、施設管理能力」をご覧ください。「(1) 利用促進の方策」のうち、パンフレット、チラシ等での周知状況については、ポートパークで夏場から秋にかけて開催した大恐竜パークのチラシにポートタワーのセット券販売に関する情報を載せて市内の小学校を中心に9万部を配布したことが大きな広告効果となり、タワーの入館者数の増加につながったことから、「モニタリングの項目の確認結果」を「◎」とし、「事業計画書・提案書」のプラス評価欄が「－」であることから、モニタリング項目の評価を2点としています。その他の評価項目については0点としていますので、モニタリング項目年間点数の平均点が0.7点となり、評価はBとなります。

続きまして、6ページをご覧ください。「(2) 施設の維持管理」の評価項目は、概ね基準どおり管理運営が行われているということで、評価項目は全て0点としており、評価はCとなります。

続きまして、7ページをご覧ください。「(3) の自主事業の効果的な実施」の評価項目ですが、まず1行目の販売事業の実施については、ポートパークで開催した大恐竜パークと連動してタワーの館内でも恐竜グッズを販売したことで、対前年の売上を大きく上回りコロナ前の水準にまで戻っていることから、「モニタリング項目の確認結果」を「◎」とし、「事業計画書・提案書」のプラス評価欄が「－」であることから、評価を2点としています。

次に、7ページ2行目の飲食事業の実施と8ページ1行目の催事事業の実施について

は0点としています。

また、8ページ2行目の周辺施設との連携事業については、ポートパークで開催した大恐竜パークとの連携によるタワーセット券の販売が非常に効果的でありまして、タワーへの来館者数も大幅に増加につながったことから、「モニタリング項目の確認結果」を「◎」とし、「事業計画書・提案書」のプラス評価欄も「◎」であることから、モニタリング項目の評価を2.5点としています。その結果、モニタリング項目年間点数の平均点が1.1となり、評価はBとなります。

続きまして、9ページをご覧ください。「4 その他」の評価項目ですが、市内業者の育成、市内雇用への配慮、障害者雇用の確保、施設職員の雇用の安定化への配慮、開館時間・休館日については、概ね基準どおり管理運営が行われているということで、評価項目は全て0点としており、評価はCとなります。

「(3) 管理運営の履行状況」についての説明は以上となります。続きまして、「年度評価シート」の5ページをご覧ください。

5ページ一番上、「(4) 経済農政局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」についてですが、これまで概ね適正な管理運営を行っているとして評価いただいている中で、昨年度、自主事業についてはオンラインを活用したイベント開催の経験値を活かすとともに、利用者のニーズや時節を捉え、創意工夫を加えた集客イベント等を実施し、感染症拡大の状況を見据えながら観光施設としてのミッションを果たすこと、とのご意見をいただいております。これにつきましては、令和2年に実施したオンラインを活用したイベントでは配信料等が嵩み収支が赤字であったことに加えて、新型コロナウイルスの感染拡大ということもあり、令和3年はオンラインを活用したイベントを実施できませんでしたが、今後は新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、オンラインを活用してタワーの魅力を発信するような事業を検討してまいります。

また、施設の安全な利用を確保するため、老朽化対策や予防保全に努めるとともに、設備等の不具合が生じた際に早期復旧を図るための体制構築を行うこと、とのご意見に対しては、日常点検、予防保全を適切に行うことに加えて、設備等の不具合が生じた際に即座に対応できる市内事業者を含めた事業者一覧を作成し、緊急時に速やかな対応ができる体制を構築しました。

続きまして、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてですが、アンケート調査の結果欄をご覧ください。満足度調査や従業員の対応については、高い評価をいただいております。随時継続的なサービスの向上に努めている結果が反映されているものと考えられます。5ページ一番下、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」については、市に寄せられた意見はありませんでしたが、現場で受けたご意見とその対応については、先ほどご説明した入館口が分かりにくいということを含めまして記載のとおりです。

続きまして、6ページの「7 総括」については、「対照一覧表」の最後のページで説明をさせていただきます。

まず、「(1) の指定管理者による自己評価」ですが、指定管理者は総括評価をAとしています。

所見としましては、まず、施設の適正管理については、施設共用業務、維持管理業務を計画どおりに行うとともに、老朽箇所の点検を強化し異常の早期発見に努め、管理運営の基準に沿った適切な業務遂行ができたと考えています。

次に、管理運営の成果・実績については、有料年間来館者数の目標を大きく上回っており、大恐竜パークをはじめとした周辺地域との連携による成果であると考えています。また、これは補足になりますが、全日本タワー協議会に所属している19タワーの中で、ほとんどの施設がコロナ前との比較で3割前後の来館者数であったのに対し、ポートタワーは94%と極めて高い数字であったという報告も受けています。

次に、利用者サービスの向上については、「大変満足」と「満足」の合計が84%であり、目標を上回っています。

最後に、収支状況については、大恐竜パークセット券の販売が好調であったことなどから、利用料金収入が目標値を大きく上回ったこと、以上の内容から指定管理者による総括評価をAにしているという報告を受けています。

次に、「(2)の市による評価」につきまして、まずは右下の集計結果欄をご覧ください。こちらは先ほどご説明しました管理運営状況の評価の各評価項目に対する市の評価を集計した表になっており、B評価が5個、C評価が7個となっています。この集計結果を左下の「市による総括評価の目安」の表に照らして評価をした結果、市の総括評価はBとなります。

所見としましては、まず、施設の適正管理については、適正な管理運営を行っており、想定外の故障や不具合が発生した場合も、専門業者などと即座に連携できるよう、連絡先の一覧を作成するなど体制強化が図られていると考えています。

次に、管理運営の成果・実績については、新型コロナウイルス感染症による影響を受けながらも、集客に向けて周辺施設と連携して新たな取組みを行ったことで、有料年間来館者数の増加につなげたことは高く評価をしています。

次に、利用者サービスの向上については、「大変満足」と「満足」の割合が84%と目標の80%を上回り、入館者から高い評価を受けていると考えています。

最後に、収支状況のうち、必須業務については利用料金収入が昨年度を大きく上回った点について評価します。一方で、自主事業の収支状況は依然として赤字であるため、大恐竜パークのような周辺施設と連携した効果的な自主事業の実施を今後も検討するなどし、総収入における黒字化を達成することが喫緊の課題であると考えています。

千葉ポートタワーの年度評価の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

【部会長】 ありがとうございます。

ただいまの説明に対してご質問、ご意見がありましたら、よろしくお願いいたします。また、意見につきましては、後ほど部会の意見としても取りまとめる予定ですので、意見であることを明確にしてご発言いただければと思います。

なお、資料4-1、年度評価シートの4ページ、「管理運営の履行状況」の市の評価や、6ページの「市による評価」については、委員会の意見を踏まえて修正することもできますので、こちらにも意見がありましたら、理由も含めてご発言いただければと思います。

それでは、何かご質問、ご意見がありましたら、よろしくお願いいたします。

私からは、総括評価において、どうして指定管理者がAという評価をしたのでしょうか。この部分の評価は市でないといけないと思うのですが、その辺りを含めて教えてください。

もう一点は、「利用者アンケートの実施・分析の状況」の部分について、市の評価やモニタリングの評価を高めにつけています。アンケートに対して改善を図るというのは当たり前かと思いますが、高い評価を与えている、市としてのご意見をいただければと思います。

以上です。

【観光MICE企画課長】 まず、指定管理者による自己評価についてですが、確かに各評価項目における自己評価ではA評価がないにも関わらず、総括評価のところでA評価をしていることについては、市としても気付いているのですが、先ほどの総括評価における指定管理者の所見のところで申し上げたとおり、施設の適正管理では日々の点検を通じて大小様々な修繕を適切に行っていること、また、前回の委員会からのご意見を踏まえて緊急時におけるバックアップ体制を構築したこと、更にはコロナ禍において、他のタワーでは集客が伸び悩む中、大恐竜パークとの連携により集客を大幅に回復させたことに加えて、販売事業の売上げもコロナ前の水準を超えるなど客観的に見ても頑張っていることは確かです。また、この部分はあくまで自己評価であることから、資料としてはそのまま掲載をしています。

また、「対照一覧表」の3ページ、「利用者アンケートの実施・分析の状況」についてですが、確かにアンケートに対応すること自体は当たり前ではないかというご意見は仰るとおりですが、色々な種類のアンケートやご意見がある中で迅速な対応ができていくこと、先ほど申し上げたタワーの入口に関する苦情についても、効果的な対策を取ることができていることなどを踏まえ、このような評価にさせていただきました。

【部会長】 分かりました。ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

【委員】 「年度評価シート」の4ページですが、自主事業の効果的な実施ということで、B評価をつけられているのですが、自主事業全体を見ると確かに売上げは増加していますが赤字の状態になっています。これは仕事は忙しいけれども利益は上がっていないという状態にあるため、効果的な実施とまでは言えないのではないかと思います。その辺りを含めてB評価とされた理由をお聞かせください。

【部会長】 事務局、お願いします。

【観光MICE企画課長】 「対照一覧表」の7ページから8ページにかけて、自主事業の効果的な実施として、販売事業の実施、飲食事業の実施、催事事業の実施、周辺施設との連携事業という4つの取組項目を記載しています。その中で、販売事業の実施を「◎」、それから周辺施設との連携事業を「◎」とした結果、平均値が1.1になり、B評価にしています。

確かに委員のご指摘のとおり、自主事業全体の収支で見れば依然として赤字という状況ですので、そこをどう判断、解釈するかというところだと思います。

まず、「年度評価シート」の3ページをご覧くださいますと、赤字であることに変わりはないのですが、コロナ禍において令和2年度と比較して赤字を縮減できているという

状況があります。

それから、販売事業については売上げがコロナ前よりも上がっており、収支も改善傾向にあります。ただ、飲食事業についてはレストランがタワーの上層階にあるため、なかなか客足の回復が難しいことから、自主事業全体の足を引っ張っているような格好になってしまっているため、市としても今後の課題として指摘したいと考えていますが、令和3年度についてはコロナ禍における努力を認めてもいいのではないかと考えているところです。

【委員】 分かりました。

【部会長】 項目、基準ともに収支に関しては評価するところがないため、委員会の意見として言うしかないところだと思います。後ほどまた意見がありましたらお願いします。

【委員】 さきほどの関連でお伺いします。「年度評価シート」の3ページの説明がありました。令和3年度の収支状況は144万9,000円の赤字となっています。額としては非常に少ないのではという感じもするのですが、事業報告書の19ページに年度別売上推移ということで、販売事業と飲食事業の売上推移がそれぞれありますが、これを見ますと、平成29年度から令和3年度とありまして、販売事業の売上推移というのは、令和2年度はかなり落ち込んでいますが、令和3年度はかなり戻っています。飲食事業の売上推移というのは、令和3年度もまだ回復が半ばなのではという感じもするのですが、これは通常で考えると、平成29年度とか平成30年度とか、それなりに戻っていても不思議ではないのではと思ひまして、その数字からすれば1,000万円とか1,500万円とかのオーダーで数字が変わってきますので、黒字化というのはそんなに難しくないのでは思ったのですが、その辺りについて少し教えていただきたいと思ひます。

【観光MICE企画課長】 事業報告書の19ページの飲食事業の売上推移ということで、ご指摘いただいた棒グラフについてですが、令和3年度は3密回避ということで人数制限をしたり、感染症対策をしっかりとやらなければいけないということで、コロナ前のようにお客様を目一杯入れられるという状況ではありませんでした。

加えまして、コロナ禍ということもあり、レストランについては令和2年度に引き続き平日の営業はしないといった対応をしていたこともありまして、千葉県認証店になるなどお客様が安心してお店に来られるような状況をつくっていたのですが、コロナ前の売上げまで戻すには至りませんでした。

レストランについては、有料の展望塔に登らないと入れない場所にあるため、展望者数をいかに増やすのか、展望者数を増やした上でレストランをご利用いただくお客様をいかに増やすのかということも併せて考えていく必要があると考えています。

【委員】 事業報告書の10ページから12ページにかけて入場者数や展望者数の推移が出ていて、それを見ると展望者数はコロナ前の数字に大体戻っているようなのですが、そういった中で今後レストランの集客数を伸ばしていくというのはなかなか難しいのではないかと思ひのですが。新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着けばレストランの売上げも回復する可能性はかなり見込める、そういう理解でよろしいということですか。

【観光MICE企画課長】　そうですね。展望者数はかなり戻ってきているのですが、平日にレストランをお休みにしたり、テーブルを間引いて座席を配置したりといったこともありまして、なかなかレストランのお客様がコロナ前の状況に戻るといふところまでには至りませんでした。

今後については、徐々にそういった飲食店における制限が緩和されてコロナ前のような状況になってくれば、こちらとしてもレストランへの集客も含めて元に戻すための努力ができる余地はあるだろうと考えています。

【部会長】　そのほかいかがでしょうか。

一旦、ここで区切って、法人の財務状況について確認しておきたいと思います。一部の資料は一般には公開されていない法人情報を含んでいます。千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条第25条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたします。傍聴人はいませんので、このまま進めます。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

【部会長】

それでは、財務状況に関する確認はここで終了とさせていただきます。ここからはまた公開の会議となります。傍聴人はいらっしゃいませんので、このまま続けていきたいと思ひます。

それでは、財務状況以外について、ほかにご意見、ご質問はありますでしょうか。委員お願いします。

【委員】　収支の黒字化の問題に絡んで、インバウンドの利用をどの程度見込めるのかについて知りたいのですが、日本へのインバウンドというのが戻ってくるのは多分間違いない状況だと思いますので、コロナ前の状況などを教えていただければと思います。

【観光MICE企画課長】　コロナ前の状況ですが、市内の宿泊施設における外国人の延べ宿泊者数については、年間で約50万人近くが泊まっていたという状況があります。ポートタワーにつきましても、市内のホテルと連携して市内のホテルに宿泊されているインバウンドのお客様に少しでも多く来ていただくような取組みをしまして、具体的な数字は持っていないのですが、年間来館者数に占める割合はそれほど大きくはないものの、インバウンドのお客様も来られていました。

今後、コロナ前のような状況になれば、再び市内のホテル等と連携して、ポートタワーにお越しいただくような取組みを復活させていきたいと考えています。

【部会長】　そのほか、ご意見ありますでしょうか。

【副部会長】　教えていただきたいのですが、後ほどの意見案にも関係するところで、老朽化対策や予防保全について、設備に関する修繕の計画というものがどのようになっているのかということについては、どの資料を見れば分かるのでしょうか。

【観光MICE企画課長】　今後の計画というところでしょうか。それとも令和3年度にどのような修繕を実施したかということでしょうか。

【副部会長】　今後の計画についてです。将来ということである程度、長期的なもの

をお持ちなのではないかと思ったのですが、そういうわけではないのでしょうか。

【観光MICE企画課長】 今後につきましては、まずは利用者の安全に影響が及ぶことがないようにしなければならないということで、それには日々の修繕を行っている指定管理者が一番状況を分かっていますので、毎年度、修繕計画を作成し、予算取りをしているといった状況になります。

【副部会長】 それについては、この資料の中のどこに入ってくる話になるのでしょうか。

【観光MICE企画課長】 今、申し上げたのは、指定管理の範囲外の大規模な修繕の話になりまして、指定管理の範囲内の話になりますと、「対照一覧表」の6ページになります。6ページが施設の維持管理に関する取組みということで、例えば一番上の行の自己評価欄に記載があるのですが、計画修繕、一般修繕、比較的小規模なものは指定管理者の事業の範囲内ということで、予算の執行率は96%、予算をかけて適切に実施しているといったことが分かります。

【部会長】 管理運営の基準の15ページに、「(5) 修繕に係る費用について」というところがあるので、そこに維持管理計画書というものがあります。そういったものが別にあるという判断でよろしいですか。

【観光MICE企画課長】 年間を通じて指定管理の範囲内でやる修繕については、概ねこういったところが見受けられるということもありますし、指定管理の範囲外になるような大きな修繕についても、市に対してこういった事象が発生していますというところは、適切に報告をもらうようにしています。

【副部会長】 はい、分かりました。

【部会長】 それでは、よろしければ、事務局にお願いしていた意見案がありますので、読み上げていただけますでしょうか。

【経済企画課長】 着座にて、読み上げさせていただきます。指定管理者選定評価委員会の事務局案です。

一点目、概ね適切に管理運営が行われていると認められる。

二点目、恐竜イベントなど、周辺施設との連携により展望者数の増加につなげた点は評価に値する。今後も来館者数の増加や魅力の向上につながるようなイベントを企画し、千葉みなとエリアのにぎわいを創出すること。

三点目、自主事業全体の収支は依然として赤字となっている。周辺施設と連携した効果的な自主事業の実施を検討するなど、収支の早期黒字化を目指すこと、ここは先ほど委員から意見をいただいたところを直させていただきます。

四点目、新型コロナウイルスの感染状況を注視し、引き続き、感染防止対策を適切に行うこと。

五点目、施設建設から36年が経過しているため、老朽化対策や予防保全を計画的に実施すること。

以上でございます。

【部会長】 ありがとうございます。ただいまの事務局案につきまして、修正、追加等ありましたら、ご意見をお願いします。

私から二点ありまして、3つ目について、「自主事業全体の収支は依然として赤字となっている」の次に続く部分なのですが、2つ目では「周辺施設との連携により、展望者数の増加につなげている」ということを評価しておきながら、一方では評価していないといったふうに受け取られかねないので、「赤字となっている」の次に、「自主事業においても、周辺施設と連携した効果的な実施を検討するなど」とするとよろしいかと思えます。

次に、アンケートの結果、改善しているというところを高評価にしていますので、アンケートに基づき、効果的な改善が行われていることを評価することを入れたいと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

【委員】 先ほどからアンケートの件でお伺いしたかったのですが、アンケートのところを見ますと、質問項目、来館目的、お住まい、年齢、来館数、満足度調査、従業員の対応、清掃は行き届いていたか、また利用したいかと書いてあって、そのほかに自由記述があるから、こういった意見は吸い上げているという解釈でよろしいですか。

【観光MICE企画課長】 はい。

【委員】 分かりました。

【委員】 先ほどインバウンドのお話をしましたが、インバウンド対策というのか、看板などに多言語で表記するとか、多言語対応のパンフレットをつくるとか、そういうことはもうやられているのですか。

【観光MICE企画課長】 コロナ前からパンフレットの各種表記も含めて多言語対応はしっかりやっております。

【副部長】 令和2年度の意見の中で、老朽化対応や予防保全に努めるとともに設備などの不具合が発生した際に早期復旧を図るための体制構築を行うことと書いてあって、今回の意見案には、老朽化対策や予防保全を計画的に実施することと書いてあります。去年と今年と、市としての認識がどのように違うからこういう表現になっているのかというのが分からなかったのので、教えていただきたいと思えます。

【観光MICE企画課長】 昨年度については、実際に設備の不具合が発生した時に、指定管理者のエンジニアだけでは対応できず、少し時間がかかってしまい、市も協力してやっと対応できる事業者を見つけて、ようやく復旧に至ったというケースがありましたので、早期復旧を図るための体制構築を行うこと、という意見を入れていただきました。

今回は緊急連絡先を含めた体制構築がしっかりできましたので、その部分は外した形になります。意見案としては、やはり日常点検や修繕、老朽化対策や予防保全、不具合を早期に発見して市に連絡をするといったことを引き続きやっていただきたいということがありますので、こういった表現は残す形で、意見案として書かせていただいています。

【部長】 そのほか、いかがでしょうか。

では、特に発言がなければ、これまでの意見を取りまとめる間、5分間休憩とします。再開は15時10分としたいと思います。

(休 憩)

【部会長】 それでは、再開いたします。

修正した意見案ですが、お手元にお配りしているとおりののですが、修正した箇所だけ読み上げていきます。

2つ目、恐竜イベント等、周辺施設との連携により展望者数の増加につなげた点や、アンケートに基づき改善している点は評価に値する。今後も来館者数の増加や魅力の向上につながるようなイベントを企画し、千葉みなとエリアのにぎわいを創出すること。

3つ目、自主事業全体の収支が依然として赤字となっている。自主事業においても、周辺施設と連携した効果的な実施を検討するなど、収支の早期の黒字化を目指すこと。修正した意見案の中身はこのようになっています。

これにつきまして、ご質問、ご意見、いかがでしょうか。私が読んでいて気になったのは、2つ目で展望者数と来館者数というのがそれぞれ出てきているのですが、これでよろしいですか。成果目標は来館者数となっておりますので、来館者数に合わせたほうがよろしいかと思ったりしますが、いかがでしょうか。

【委員】 展望者数というのが有料のということですか。

【部会長】 上まで登って、レストランまで入れそうなところですね。

【観光M I C E企画課長】 厳密に言いますと、確かに上に登った人と下のエリアに来た人というのを分けております。

【部会長】 これは分けているのですね、実際は。

【観光M I C E企画課長】 気持ちとしては、展望者数と来館者数を分けて書いているところはあります。今回、恐竜パークとの連携によって、特に上に登った人が増えたというところを少しははっきりさせたいというところもあるので、この表現のほうがより適切かと思えます。

【部会長】 分かりました。よろしいですか。

それでは、ただいまのとおり、修正案は修正しないということで、この意見で決定ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】 ありがとうございます。

それでは、今後の文言の整文等については、私に一任をお願いしたいと思います。

それでは、議題1についての審議を一旦終わりますので、事務局に進行をお返しします。

【経済企画課長補佐】 ありがとうございました。

それでは、次の議題に入ります前に、事務局の施設所管課の準備を行います。また、三浦委員におかれましては、所用により、こちらで退席されますので、よろしく願いします。

【部会長】 お疲れさまでした。

【経済企画課長補佐】 では、入替えを行いますので、少々お待ちください。

(休 憩)

【経済企画課長補佐】 それでは、議事を再開したいと思います。

なお、委員5名のうち、出席委員4名で過半数を超えておりますので、会議は成立となります。

それでは、部会長、よろしくお願いいたします。

【部会長】 続きまして、議題2「千葉市勤労市民プラザにおける指定管理者の年度評価に関する事項について」に入ります。

事務局から説明をお願いします。

【雇用推進課長】 雇用推進課の中臺です。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

千葉市勤労市民プラザの令和3年度の年度評価についてご説明します。「年度評価シート」をご覧ください。確認事項が多岐にわたりますので、重要な事項をピックアップして説明します。

まず、「1 公の施設の基本情報」です。施設名称は千葉市勤労市民プラザで、稲毛区の長沼原と美浜区の幕張の2館がございます。本施設は勤労市民の文化の向上と健康の増進を図るために設置されています。施設のビジョン、ミッション、見込まれる効果につきましては記載のとおりです。成果指標と数値目標ですが、指標につきましては、市が設定した利用者数、稼働率の2つを指標としています。利用者数の数値目標につきましては、項目が飛びますけれども、ページの下から2番目の表3の管理運営の成果実績の数値目標欄をご覧ください。括弧内が市の設定した目標になりまして、23万6,000人に対して、指定管理者からは23万8,000人という提案がありましたので、選定時には提案どおり23万8,000人で数値目標を設定しています。稼働率につきましても同様で、市の設定目標56%に対し、指定期間最終年度の目標が58%という提案がありましたので、提案どおりの数値目標を設定しています。

続きまして、「2 指定管理者の基本情報」ですが、指定管理者はFun Space・オーチャークン共同事業体で、代表企業はFun Space株式会社となっています。指定期間は令和3年度から令和5年度までの3年間で、非公募での選定となっています。

非公募の理由ですが、本施設は、他施設との統合などについて、引き続き協議・検討する必要があり、その検討期間を3年と設定したことから、指定期間の設定も短くなり、市民サービスの低下を招くことなく管理運営を継続するために、従前の指定管理者を候補者とした上で選定をいただいています。

続きまして、「3 管理運営の成果・実績」ですが、こちらは後ほど説明しますので、ここでは割愛させていただきます。

続きまして、2ページ目をお願いします。「4 収支状況」です。まず、「(1) 必須業務収支状況」の「ア 収入」ですが、収入全体としましては、計画額1億431万4,000円に対し、実績は1億146万6,000円、284万8,000円の減少となりました。収入減少の主な要因は利用料金収入になります。利用料金収入欄をご覧ください。計画の4,551万2,000円に対し、実績は、3,486万5,000円であり、1,064万7,000円の減少となっています。要因としましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市の指示により実施した諸室の定員制限や閉館時間を1時間早めた時間短縮営業が行われたこと、利用者自身の判断でプラザの活動を控えたことなどが影響しているものと考えています。

続きまして、「イ 支出」ですが、支出全体としましては、計画の1億431万4,000円に対し、実績は9,889万1,000円で、542万3,000円の減少となりました。これは事務費の項目にあるとおり、指定管理者のこまめな節電、節水によるほか、先ほど申し上げました利用制限などによって利用者が減少したことに伴いまして、水道料金等が減少したことが主な要因です。

続きまして、3ページをお願いします。「(2) 自主事業収支状況」についてですが、令和3年度の収入は1,334万5,000円、支出は1,204万4,000円で、130万1,000円の黒字となっています。令和2年度と比較すると、収入、支出ともに増加していますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から多くの自主事業が中止となりました。令和2年度との比較では自主事業収入は増加していますが、令和元年度の自主事業収入が2,000万円を超えていたことを考えますと、いまだコロナ禍の影響を受けた結果となっています。

続きまして、「(3) 収支状況」です。必須業務で257万5,000円、自主事業で130万1,000円の収益を上げています。基本協定に基づきまして、必須事業の収益の20%に当たる51万5,000円を市に還元することとしていまして、今後、備品を購入するとのことでした。

続きまして、「5 管理運営状況の評価」ですが、こちらの各評価項目については、「対照一覧表」を使って説明させていただきます。

それでは、1ページをご覧ください。まず、「(1) 管理運営による成果・実績」です。利用者数は目標23万8,000人に対し、実績が14万965人でした。また、稼働率は目標58%に対し、実績45.4%となっています。この実績は特記事項欄の下部に記載している「令和3年度利用制限の状況」にあるとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、市の指示により行った利用制限の影響を受けているものと思われます。具体的には、営業時間を9月30日までの半年間、午後9時閉館のところを午後8時閉館にしています。次の体育館の利用制限ですが、試合形式での利用禁止が10月24日まで、また、各部屋の人数制限の実施、これは諸室の定員を50%以下に制限ということで、通年を通して行われています。

市の評価ですが、通常は目標の達成率を表の下にあります、評価の内容欄の区分に従って評価を行うところですが、令和3年度の評価に当たりましては、指定管理業務を総括する業務改革推進課より全庁的な統一ルールが示されており、具体的には、新型コロナウイルス感染症拡大など、情勢の著しい変化があった場合、成果指標の目標達成状況の評価をすること自体が不適正と認められる場合は評価しないことを可能とするというものです。つきましては、こちらの実績値につきましては、指定管理者の努力ではコントロールできない新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたものであり、目標達成状況の評価をすること自体が不適正と判断させていただき、今回は評価しないこととしました。

次に、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」です。特記事項欄をご覧ください。提案額が、5,880万2,000円に対し、実績額が6,660万1,000円ということで、提案額の13.3%増ということになっています。指定管理料の増加理由は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市の指示により利用を制限したこと、並びに、感染拡大防止策を講じたた

め、指定管理料不足分の826万9,000円を補填したことであります。

指定管理料は増加となりましたが、表の下にある点線の枠内で記載されていますとおり、特殊な事情がある場合は当該事情も含め、総合的に判断するとされていることから、指定管理者の努力でコントロールできないものであり、評価の内容の区分の選定時の提案額と同額、または5%未満の削減に相当するものとして、C評価としています。

続きまして、「(3) 管理運営の履行状況」です。こちらでは各評価項目について、市が定めた基準を上回る計画や提案がなされているか、また、実際に管理運営を計画、提案のとおりに行っているかどうかを評価し、その状況に応じてモニタリング項目ごとにマイナス2点からプラス2.5点の得点をつけ、評価項目の平均点を算出し、AからEの5段階で評価を行います。

ページ最下部の表をご覧ください。表の右から2列目のモニタリング項目年間点数欄に記載された点数が項目別の得点となります。この部分の場合は、左の評価項目を見ていただきまして、「市民の平等利用の確保」についての得点となります。0点は概ね基準どおりということで合格点、1点以上のプラスの場合は優れた項目、マイナスの場合は問題があるという項目になります。プラスなどで評価した項目について、その内容を中心に説明させていただきます。

2ページをご覧ください。下段の「リスク管理・緊急時対応」です。こちらは提案時に管理運営の基準を上回る事項があり、プラス評価している項目となります。左から5列目、「事業計画書・提案書」の内容欄をご覧ください。太字かつ下線を引いた箇所「日常的に関係機関（警察、消防、病院、市等）と連携を密にし、防犯、防災等に努める」という点が基準を上回る内容となっています。右から3列目の「モニタリング項目の確認結果」のうち、評価の理由の欄のとおり、提案どおりに運営が行われていることがモニタリング調査で確認されましたので、この項目につきましては、1点の評価をつけています。

次に、3ページをご覧ください。中段の「必要な専門職員の配置」の提案内容ですが、上級救命講習受講者及び第二種電気工事士を配置し、幕張にはスポーツトレーナーを配置するという点が管理運営の基準を上回っています。確認結果としては、提案どおりの配置を行い、さらに電気工事士は第二種ではなく、上位の第一種電気工事士を配置していますので、提案を上回る配置をしていることから2.5点の評価をつけています。

次に、1ページ飛ばしまして、5ページをご覧ください。上段の「3 施設の効用の発揮」の「(1) 幅広い施設利用の確保」の開館時間・休館日につきましては、管理運営の基準では、毎週月曜日を休館とすることとしていますが、「事業計画書・提案書」では、毎月第2月曜日、月1回のみ休館とすることで開館日数を増やすという提案を行っています。確認の結果、提案どおりの運営が行われていましたので、施設を有効活用しているということで、1点の評価をつけています。

同じページの下段になりますが、「利用促進の方策」をご覧ください。この項目につきましては、勤労市民プラザの利用促進を図るためのPRやリーフレットの配架、設置の工夫やイベントの広報の工夫に関する提案があり、管理運営の基準を上回る内容として評価した項目となります。モニタリングの結果、提案どおりの運営が行われていました

ので、この項目は1点の評価としました。具体的には本施設にとどまらず、近隣施設にパンフレットやイベント情報を掲示、配架し、相互にPRを行い、市民の利便向上を図っているところです。

また、コロナ禍で他施設との連携が厳しい中でも、長沼原におきましては、近隣に千葉大学附属の特別支援学校がありまして、授業の一環として栽培した野菜の無人販売を行うなど、生徒の活動の場の提供にも協力しているところです。

続きまして、6ページをご覧ください。上段の「(2) 利用者サービスの充実」の「利用者への支援」につきましては、「事業計画書・提案書」の内容欄にあるとおり、障害者、外国人への対応やWi-Fiアクセスポイントの設置、季節ごとの飾りつけ、草花のおもてなしなどの提案が管理運営の基準を上回る内容として評価した項目となります。特に、令和2年度からはコロナ関連の啓発掲示を行うなど、社会情勢を意識した館内環境づくりの工夫をしています。

また、下段の「利用者意見聴取、自己モニタリング」につきましては、定期的なインターネット検索により施設の評判を確認することや、顧客満足度調査の導入、新規利用者の利用のきっかけや感想の調査を行う点が管理運営の基準を上回る内容として評価しています。いずれも提案どおりに実施していることを確認できたため、1点の評価としました。

次に、7ページをご覧ください。下段の「自主事業の効果的な実施」につきましては、自主事業単体の利益よりも、施設利用者の増加に寄与する事業の実施や利用者意見に基づいて事業の見直しや新規事業を実施すること、支援・実施可能な市の施策について市と連携することなどについて、管理運営の基準を上回る提案として評価した内容になります。こちらでもコロナの影響で企画実施に制約がある中ではありましたが、その中でも利用者からの要望に応えた健康マージャンや卓球教室などを実施したほか、令和2年度は開催できなかった人気のバスケットボール大会を、コロナ対策を万全にした上で行うなど、施設利用者の増加に寄与する事業が実施されましたので、1点の評価をしています。

「対照一覧表」を使つての説明は以上です。

引き続き、「年度評価シート」の説明をしますので、お手数ですが、「年度評価シート」の4ページをご覧ください。先ほど「対照一覧表」で説明した評価項目を類型別にまとめ、平均点によりAからEまでの5段階評価したものになります。指定管理者の自己評価欄において、上から3番目までの項目について、自己評価が市の評価を上回っていますが、これは主に指定管理者がコロナ対策に万全に備えたという自負の下、市が要請する利用制限への対応や注意喚起、消毒、感染対策備品管理などの館内環境の整備など、コロナ対策に迅速かつ適切に対応したことをもって、万全なリスク管理体制、整備等を行ったとの考えによるものです。これに対する市の評価は、先ほどの「対照一覧表」の評価目安に基づき点数化して評価を行った結果になりますが、複数の項目で加点は行っているのですが、指定管理者の自己評価までは及ばなかったことが差の理由となっています。

それでは、5ページをご覧ください。「(4) 経済農政局指定管理者選定評価委員会意

見を踏まえた対応」ですが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を適切に行うこと、とのご意見をいただきました。この点は問題なく、館内の感染拡大防止対策は継続されています。マスク着用の励行、館内消毒、換気の励行、市からの最新情報の掲示、利用者の陽性発覚時の迅速な対応などきめ細やかに対応しています。

令和元年度評価の際には、予約システムについて、従前より分かりにくい、使いづら
い等の改善の声があることから、予約システムの運営主体である千葉県に改善を要望し
ていくこと、とのご意見をいただきました。これにつきましては、県へのシステム改善
要望の中で本件についての要望を行っています。また、指定管理者の運営という観点で
は、施設内に予約用の端末が置いてあるのですが、予約画面に注意事項を記載すると
ともに、職員に予約方法の研修を実施した上で、お客様の操作のサポートを実施する
など、円滑な運用に向けて努力をしているところです。

続きまして、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」ですが、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」では、実施内容に記載のとおり、調査方法、質問項目にある15項目で調査をしており、「顧客満足度調査」の資料に調査の詳細データを掲載しています。

その下の結果欄に記載された内容ですが、2館とも総合的に利用者の方に満足して
いただいている結果となっています。特にトイレの清潔感や受付の対応につきましては、
良好な評価をいただいています。

続きまして、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」につしまし
ては記載のとおりです。上の2件、放送設備が壊れている、トレーニング室の機器から
異音がするのご意見については、いずれも対応済みです。また、下の2件につしまし
ては、お褒めの言葉ということで、こちらは職員全体で共有することで意識向上につな
げようとしているところです。

6ページをご覧ください。「7 総括」になります。「(1) 指定管理者による自己評価」
ですが、指定管理者としては、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応において、万全
な体制を整え、適切に対応するとともに施設管理運営においても市が提示している基準
を満たすとともに、基準を上回る提案内容についても提案どおりの運営を行ったとの考
えから総括評価をBとしています。

「(2) 市による評価」につきましては、先ほどの「対照一覧表」でご説明をします。
8ページ右下にある集計欄をご覧ください。市による評価につきましては、B評価が4
つ、C評価が3つとなっています。これは左側の市による総括評価の目安の区分のうち、
市の評価項目の20%以上がA又はB、かつ、市の評価項目に、D又はEがないというも
のに該当しますので、総括評価をBとしています。また、所見ですが、「市民の平等利用
の確保、施設の適正管理」については、特定の利用者には有利不利にならないよう平等利
用に留意し、また、日常的に警察など関係機関と密に連携し、適切に管理運営が行われ
ているということ、「施設管理能力」については、両所長が上級救命講習を受講している
ほか、トレーニング室にスポーツトレーナーを配置し、さらに第一種電気工事士資格保
持者を設備担当として配置し、施設管理において万全な人員配置を行っていること、「施
設の効用の発揮」については、感染症拡大の影響で他団体との連携が困難な中でも、初
の試みとして特別支援学校の職場体験の受入れを実施し、生徒の労働体験の提供に積極

的に協力したということを評価しています。

それから、「新型コロナウイルスの影響に対する取組み」についてですが、なかなか終息しない状況の中、昨年度に引き続き、館内の感染症防止対策の徹底や利用者の陽性発覚時の市との迅速な連携など、適切な管理を行ったと考えています。施設利用に当たっては、感染症拡大防止のための市の指示による利用制限を受け、利用者数や稼働率は当初の目標を達成することはできませんでしたが、そのような状況下でも、特に運動施設（体育館、庭球場など）の稼働率は非常に高く、様々な制約がある中でも体育施設の利用拡大をし、さらにはクラスターを発生させずに施設運営をできたことは、感染症への細心の注意を払ったきめ細やかな運営が行われているものと認められます。

説明は以上です。

【部会長】 ありがとうございます。

これより、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見を伺っていきますが、後ほど部会の意見として取りまとめていくこととなりますので、意見であることを明確にしていただければと思います。

また、「管理運営の履行状況」の市の評価や、「市による評価」につきましても、変更が可能であるということで、それにつきましても意見がありましたらお願いします。

それでは、いかがでしょうか。まず、一点確認なのですが、利用者数と稼働率のところの市の評価はしないということですが、農政部会やコミュニティセンター等々も同じ考え方で、市から時短や何らかの条件をつけたので評価しないというのは全て一律で同じ考え方ということでよろしいでしょうか。

【経済企画課長】 今年の2月に全庁的な指定管理の考え方が示されていますので、それに基づいて農政部会も経済部会も同じ考え方でやっているところです。

【部会長】 ただ、常任委員は先週農政部会で評価をしているのですが、こういう形はなかったです。4つの施設全て評価をされていたので、市としては一律に同じ考え方で評価しないといけないと思っております、その確認をさせていただいたところでは。

【経済企画課長】 一応コロナの影響がある施設とない施設、先ほどポートタワーのほうも、コロナ禍においても入場者数が回復しているとか、施設によって状況が違います。特に今回の勤労市民プラザにつきましては利用制限等を行っているため、その影響が如実に表れているというところで、市の統一的な見解を使った評価をしています。

【部会長】 先週やりました4つの施設も、利用制限までの話はされていなかったもので大丈夫かと思いますが、説明できるようにしておいていただければと思います。

そのほか、ご意見等ありましたら、お願いします。

【委員】 教えてもらいたいのですが、事業報告書の39ページの自主事業の効果的な実施ということで、ここに記載してあるのは計画の中身ということですか。例えば、ここは勤労者の施設という一面もありますから、強化していく自主事業として勤労者の交流支援、勤プラ主催の異業種交流会などを挙げられていますが、令和3年度の実施状況がどのような感じだったのか教えてもらいたいのですが。

【雇用推進課長】 強化していく自主事業の欄ですが、勤労者向けの施設ということ

で、交流支援、異業種交流会、概ね計画どおりに実施しています。

【委員】 これは計画の内容だけを記載しているのではなく、令和3年度についても実施をしているということですか。

【雇用推進課長】 感染症の対策を施した上で、できる範囲のことをやらせていただいているということになります。

事業報告書の21ページに実施した自主事業が記載されています。例えば、社会人のための英会話といったものや、交流を図るという意味では、指定管理者のFun Space・オーチャードが行っている、「ちばFUNくらぶ『クリーンアップ活動』』というものがあまして、ここの施設で活動されている皆様が、施設を自分達のものとして大切にしていこうという活動で、勤労市民プラザの手入れを自分達で行うことにより、会員、利用者同士の交流を図るなどの取組みが行われています。

【委員】 21、22ページに実施した事業が記載されているという理解でよろしいですね。

【雇用推進課長】 実施した事業はこちらに記載されているものが全てです。

【委員】 分かりました。

【部会長】 そのほか、いかがでしょうか。

【委員】 顧客満足度調査分析レポートの中に予約システムが使いづらいというのが出ていますが、これはかなり前からこういう状況だと思います。お話をお伺いしていると、私の理解では県のシステムが直らないことにはどうしようもないということだと思いますが、要望書が出されているのに、どうして県はシステムを変えようとしないのででしょうか。その辺りがよく分からないので教えていただきたいのですが。

【雇用推進課長】 こちらに関しましては、我々のみならず、特に大きな影響を受けているのは施設が一番多い市民局で、そこを中心に要望活動を行っています。正確なところは分からないのですが、我々としては現行のシステムを前提として、お手伝いをさせていただいているというような状況です。

【部会長】 それでは、ここで一旦、法人の財務状況について確認をしたいと思います。

一部の資料につきましては、公開されていない法人情報を含んでいますので、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条第25条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたします。傍聴人はいませんので、このまま進めます。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

【部会長】

それでは、財務状況についての確認はここで終了とさせていただきます。ここからはまた公開の会議となります。傍聴人はいませんのでこのまま続けます。

そのほか全体を通しまして、ご意見ありましたら、お願いします。

特にないようですので、事務局にお願いしていた意見案をお願いします。

【経済企画課長】 それでは、着座にて、読み上げさせていただきます。

指定管理者選定評価委員会の事務局案として、まず、一点目、概ね適切に管理運営が行われていると認められる。

二点目、施設利用に当たっては、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、利用者が安心して利用できる環境を提供した。引き続き、感染状況を注視し、感染防止対策を適切に行うこと。

三点目、今後も、利用者の満足度を高めるための創意工夫を期待する。

以上でございます。

【部会長】 ありがとうございます。

ただいまの事務局案につきまして、ご意見ありましたらお願いします。

【委員】 先ほど申し上げました予約システムの関係で、満足度調査を見ますと、非常に問題を感じている人が大勢いるような感じがしますので、令和元年度に一度載せていますが、知事も代わられたことですので、もう一度載せたほうがいいのではないかと意見として申し上げさせていただきたいと思います。

内容は「年度評価シート」の5ページの一番上の左に予約システムについて、令和元年度の意見内容が記載されていますが、これと同じような内容を載せていただいたらどうかということです。

以上です。

【部会長】 ありがとうございます。指定管理者に伝えてもどうしてもできないということですが、問題としては問題です。関係部局と協力して改善に努めることもできないので、書き方が難しいですね。

【経済企画課長】 令和2年度にも同じようなお話がありまして、こちらの選定評価委員会の意見が指定管理者に対するものだとなれば、こちらは市を通して県に要望するものということで、確か意見の出し方を整理した記憶があります。ですので、一度ここで意見としてはおまとめいただきつつ、会長とどのように県に申し述べていくかというところを整理させていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

【部会長】 私はいいと思うのですが、委員よろしいですか。

【委員】 それは会長にお任せします。

【部会長】 分かりました。何とか進めたいと思います。そのほか、いかがでしょうか。

私からですけれども、先ほど評価をしていただいた2.5点という最高点、これを評価しないというのはないと思いますので、ぜひ入れていきたいと思います。

それで、二点目の1行目から2行目のところで、利用者が安心して利用できる環境というのは、まさに先ほど2.5で評価された部分に該当すると思いますので、例えば、「新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、施設の安全利用に関わる人員配置が行われ、利用者が安心して利用できる環境を提供した」という、そういうまとめ方ができるかなと思います。そこにどう入れるかというのは考えていただければと思います。

そこから、また改行して、三点目として、「引き続き感染状況を注視し、感染防止対策を適切に行い、施設の稼働率を高め、利用者の満足度を高めるための創意工夫を期

待する」とまとめるとよろしいかと思いました。

そのほか、ご意見ありますでしょうか。では、特にないようでしたら、ここで意見を取りまとめ、修正していただく間、しばらく休憩にしたいと思います。10分ほどお時間をいただきまして、再開は16時15分といたします。

(休 憩)

【部会長】 それでは、再開したいと思います。

今、配布された修正案に入る前に、先ほどの県の予約システムに関しての整理がされたようですので、事務局からお願いします。

【経済企画課長】 それでは、ご報告させていただきます。

令和2年度の指定管理の評価の際に、委員会からいただく指定管理者に対する意見とは別に、その他市への意見・要望ということで、委員会から市に、県に対する改善を続けていくというような意見をいただいていますので、同様の取扱いの答申をいただくように整理してはどうかと思います。

ちなみに、その際の意見ですが、「予約システムについては指定管理者が行った顧客満足度調査において、従前より利用者から使い勝手について改善の声が寄せられていることから、より利便性が高められるよう、要望の詳細を把握し、運営主体である千葉県に対し改善を求めていくこと」といただいていますので、この答申を市が受けまして、市が県に要望していくというような取扱いにさせていただければと思います。

以上です。

【部会長】 ただいま報告いただきましたように、令和2年度に一度行ってはいますが、引き続き、答申の中で、市から改善の要望をしていただければと思います。ありがとうございます。

それでは、お手元にあります、修正案について見ていきたいと思います。

一点目はそのままでございます。

二点目ですが、施設利用に当たっては、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、施設の安全利用に関わる人員を配置し、利用者が安心して利用できる環境を提供した。

三点目ですが、引き続き、感染状況を注視し、感染防止対策を適切に行いつつ、施設の稼働率の改善に努め、利用者の満足度を高めるための創意工夫を期待する、ということになります。

ご意見ありましたら、お願いします。では、特にないようでしたら、千葉市勤労市民プラザにおける指定管理者の年度評価についての本部会の意見につきましては、ただいまのとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】 ありがとうございます。それでは、その旨、決定いたします。

意見の文言の整文等については、私にご一任願います。

以上をもちまして、本日の議事を終了とさせていただきます。皆様の長時間にわたりますご協力に感謝申し上げます。

それでは、事務局に進行をお返しします。

【経済企画課長補佐】 長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございます。

た。

ここで二点、事務連絡を申し上げます。

まず、本日の議事録ですが、後日、皆様に内容のご確認をお願いする予定です。案を作成し次第、事務局よりご連絡しますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

次に、常任委員の皆様は、次回の会議は第2回農政部会が10月7日金曜日、開催予定です。詳細は後日、農政部からご連絡しますので、お忙しい中恐れ入りますが、ご出席のほどよろしく申し上げます。

臨時委員の皆様は、今年度の会議は今回で終わりとなります。

以上で会議を終了します。皆様、どうもありがとうございました。